

2004年(平成16年)10月6日(水曜日)



村上城一郎

——産業再生機構の果たすべき役割は。

ソヤデンキのようない民事再生手続きを併用したり、九州産業交通や三井鉱山のように、政府系機関の円滑な債権放棄を実現するなど、民間では進めにくかった再生案件によく取り組んだ。今後も再生モ

「デルを提示するとともに、蓄積のところない。残りわずかだが、たノウハウを民間に還元し、事業再生可能と認められる事業者な再生の仕組みや市場をつくり育てることに期待している」

——再生機構が新たな支援企業 買い取り期限を過ぎた後は、三年

を選定できる期限は事実上、年末以内の売却つまり支援案件の出でます。延長する考えは、「ダラダラ続けていく」と区切りものとするより面倒をみていくのがつかない。期限延長の考えは今——ダイエーの構造問題をどう

みている。民間と並行して、再生機構も資産査定に入ったが。  
「具体的な案件については、一言が影響を及ぼすのでコメントは差し控えたい。日本ではまだ、事業再生が揺らん期で、人材を育てたりしている途中だ。だから、(並行査定という形で) 機構がかかわるのも悪いことではないと思つ

なるか  
**改革**  
企業選定の期限延長せず

新閣僚に聞く